

令和8年度 草加市立歴史民俗資料館博物館実習実施要項

1 目的

草加市立歴史民俗資料館（以下、「資料館」という。）活動の一環として、学芸員資格取得を希望する学生に対して実習の機会を与え、博物館に関わる人材育成に資するとともに博物館活動の普及を行うことを目的とします。

資料館における資料の収集、整理、保存、展示、調査研究及び教育普及等の学芸業務と資料館運営の実態について、期間中の実務体験によって理解を深めます。また、資料館での実務体験により、大学で学んできた博物館像や地域博物館の在り方等について再認識を図ります。

2 対象者（受入要件）

- (1) 大学または大学院に在学中で、博物館実習を除く博物館法施行規則第一条に定められた博物館に関する科目の単位を取得済みまたは実習実施年度で取得見込みの者
- (2) 大学が適当と認める者
- (3) 実習日すべて出席可能な者（就職試験等がその日程に重複した場合は考慮する）

3 選考基準

- (1) 草加市出身者、在住者、在勤・在学者を優先します。
 - (2) 実習時最終学年を優先します。
 - (3) 応募時までに資料館に来館したことがあり、専攻分野から当館での実習が効果的と判断できる者を優先します。
- (注1) 上記の者以外は、応募者過多の場合は抽選により受入れを決定します。
- (注2) 申込期間を過ぎて定員に空きがある場合は、選考基準に関わらず先着順で受け付けます。

4 募集期間と応募方法

(1) 募集期間

令和8年4月2日（木）から4月24日（金）まで

(2) 応募方法

募集期間中に事前に電話で実習希望を連絡した上で、(3)に掲げる必要書類を資料館宛てに郵送すること（直接持参も可）

(3) 必要書類

- ・ 博物館実習申込書
- ・ 大学発行の依頼書（草加市立歴史民俗資料館長宛て）
- ・ 返信用封筒（長形3号サイズの封筒に110円分の切手を貼付してください）
※返信先は実習希望者の住所を記してください。

(4) 受け入れ可否の決定について

- ・ 提出された書類をもとに資料館長が受け入れの可否を決定し、5月中旬までに連絡します。

5 募集人数

5人

6 実習期間

令和7年8月下旬を目安に8日間程度（詳細日程は実習決定者と調整後、正式に決定します。なお、月曜日は休みになります。）

7 実習内容

- (1) 館が所掌する業務の実務体験
- (2) 学芸員業務についての講義等

8 その他

- (1) 実習費は不要です。
- (2) 実習終了後、実習修了の認定と各大学の様式に従って評価を行います。
- (3) 実習中の事故があった場合、その責は本人及び所属大学が負うものとします。
- (4) 実習期間中、実習生として不適切な行動（遅刻、無断欠席、服装や実習態度の不良など）があった場合、実習を取り消すことがあります。

9 申込み・問合せ（実習場所）

草加市立歴史民俗資料館（月曜日休館、月曜日祝日の場合は翌日休館）

郵便番号 340-0014

住所 埼玉県草加市住吉一丁目11番29号

電話 048-922-0402

FAX 048-922-1117

